

その他の「マンション関連事業等」のお知らせ一覧

マンションにお住まいの方へマンション関連事業等お知らせです。

神戸市ホームページ又はすまいるネットホームページから資料を閲覧、ダウンロードできます。
紙資料が必要な方は、お手数ですが、すまいるネットへお越しください。

※お知らせ内容の詳細は各お問合せ先にご連絡ください。

<神戸市からのお知らせ>

●お住まいのマンションの受水槽水道の衛生管理は適正に実施されていますか？

一部のマンションでは、水道管から送られる水を安定に供給するために、一度貯める「タンク（水槽）」である受水槽水道が屋上や地上、機械室に設置されています。
きれいな飲み水のためには、「受水槽水道」の衛生管理が適切に実施されることが大切です。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a84140/kenko/health/hygiene/environment/jusuisou/index.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP で「受水槽」で検索

お問合せは **神戸市 健康局 環境衛生課** まで

●受水槽の適切な管理を行っていますか？

水道の水は、「受水槽方式」と「直結給水方式」のいずれかの方式で皆様の家庭や事業所、学校などに給水されています。神戸市水道局では受水槽方式から直結給水方式への切替をお勧めしています。

https://kobe-wb.jp/wp/wp-content/themes/kobe_theme/pdf/kosyou-trouble-ijikanri/mansion-kanrisya/tyokketukyusui.pdf

詳しくはこちらより



神戸市 HP で「直結給水」で検索

お問合せは **神戸市 水道局 配水課** まで

●災害時に備えた たすけあいのまちづくり

神戸市では、災害時に手助けが必要な方を、地域で支援する取り組みを推進しています。
地域で支援活動を行うきっかけとなるよう、神戸市HPにてパンフレット「たすけあいのまちづくり」を公開していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a38463/20200130020001.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP で「たすけあいのまちづくり」で検索

お問合せは **神戸市 福祉局 暮らし支援課** まで

●マンション長寿命化促進税制

事前に管理計画認定を受けた上で、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに長寿命化の大規模修繕工事を完了した分譲マンションのうち要件を満たす場合、工事完了日から3か月以内に神戸市固定資産税第1～3課へ申告したものに限り、改修工事の翌年度分の固定資産税が減額されます。

【減税申告】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a03858/kurashi/tax/kotei/sansyo4/mansyon.html>

詳しくはこちらより



お問合せは **神戸市 行財政局 固定資産税第1・2課** まで

【管理計画制度の概要】

https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/mansion_keikakunintei.html

詳しくはこちらより



お問合せは **神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」** まで

TEL : 078-647-9955

< (公財) 兵庫県住宅再建共済基金からのお知らせ >

●兵庫県マンション共用部分再建共済制度のご案内 (フェニックス共済)

兵庫県では、阪神・淡路大震災で学んだ教訓を生かし、「共済」という仕組みを制度化して、自然災害で被災したマンション共用部分の再建・補修支援を行っています。

- ①掛金が安く、年額（1戸当たり）2,400円の掛金で最大300万円の給付
- ②築年数・構造等に関係なく、定額負担で定額給付

<https://www.jutakusaiken.jp/>

詳しくはこちらより



インターネットで「フェニックス共済」で検索

お問合せは **(公財) 兵庫県住宅再建共済基金 業務課** まで